

平成19年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

平成19年12月4日（火曜日）

議事日程第1号

平成19年12月4日（火曜日）午前10時開議

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | （16日間） |
| 第 3 | 議長報告 | ・専決処分報告（2件）
・例月現金出納検査結果 |
| 第 4 | 議案第172号 | 平成18年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について（委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 5 | 議案第183号 | 大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動用自動車
の使用の公営及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する
条例の一部を改正する条例の制定について（説明） |
| 第 6 | 議案第184号 | 政治倫理の確立のための大仙市長の資産等の公開に関する条
例の一部を改正する条例の制定について（説明） |
| 第 7 | 議案第185号 | 大仙市峰吉川基幹集落センター条例の一部を改正する条例の
制定について（説明） |
| 第 8 | 議案第186号 | 大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定につい
て（説明） |
| 第 9 | 議案第187号 | 大仙市大曲駅自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定
について（説明） |
| 第10 | 議案第188号 | 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
（説明） |
| 第11 | 議案第189号 | 大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について（説明） |
| 第12 | 議案第190号 | 大仙市刈和野地区コミュニティセンター条例の一部を改正す
る条例の制定について（説明） |

第 1 3	議案第 1 9 1 号	大仙市特別養護老人ホーム設置条例等の一部を改正する条例 の制定について	(説 明)
第 1 4	議案第 1 9 2 号	大仙市土地開発公社定款の一部変更について	(説 明)
第 1 5	議案第 1 9 3 号	市道の路線の認定及び廃止について	(説 明)
第 1 6	議案第 1 9 4 号	大仙市西仙北ふれあい広場等の指定管理者の指定について	(説 明)
第 1 7	議案第 1 9 5 号	高速自動車国道活用施設ぬく森プラザの指定管理者の指定に ついて	(説 明)
第 1 8	議案第 1 9 6 号	史跡の里交流プラザ「柵の湯」等の指定管理者の指定につい て	(説 明)
第 1 9	議案第 1 9 7 号	大仙市南外ふるさと館の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 0	議案第 1 9 8 号	上淀川エコ対策コミュニティセンターの指定管理者の指定に ついて	(説 明)
第 2 1	議案第 1 9 9 号	太田北部墓園の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 2	議案第 2 0 0 号	太田東部墓園の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 3	議案第 2 0 1 号	荒川福祉会館の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 4	議案第 2 0 2 号	玉川荘の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 5	議案第 2 0 3 号	水沢老人憩の家の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 6	議案第 2 0 4 号	小種老人憩の家の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 7	議案第 2 0 5 号	中淀川老人憩の家の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 8	議案第 2 0 6 号	大仙市西仙北高齢者ふれあいセンターの指定管理者の指定に ついて	(説 明)
第 2 9	議案第 2 0 7 号	沢内高齢者健康増進ふれあい館の指定管理者の指定について	(説 明)
第 3 0	議案第 2 0 8 号	木内児童館等の指定管理者の指定について	(説 明)
第 3 1	議案第 2 0 9 号	高畑へき地保育所及び川目へき地保育所の指定管理者の指定 について	(説 明)
第 3 2	議案第 2 1 0 号	大仙市太田高齢者等活動・生活支援促進機械施設等の指定管 理者の指定について	(説 明)

第 3 3	議案第 2 1 1 号	大仙市太田農産物処理加工施設の指定管理者の指定について (説 明)
第 3 4	議案第 2 1 2 号	大仙市中仙地域農業総合管理施設の指定管理者の指定について (説 明)
第 3 5	議案第 2 1 3 号	大仙市協和家畜排泄物処理施設の指定管理者の指定について (説 明)
第 3 6	議案第 2 1 4 号	大仙市西仙北地域産物加工販売施設の指定管理者の指定について (説 明)
第 3 7	議案第 2 1 5 号	大仙市立太田就業改善センター等の指定管理者の指定について (説 明)
第 3 8	議案第 2 1 6 号	大仙市公設小売市場の指定管理者の指定について (説 明)
第 3 9	議案第 2 1 7 号	大仙市観光情報センターの指定管理者の指定について (説 明)
第 4 0	議案第 2 1 8 号	大仙市神岡生産物直売・食材供給施設及び大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定について (説 明)
第 4 1	議案第 2 1 9 号	西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について (説 明)
第 4 2	議案第 2 2 0 号	協和温泉（四季の湯）の指定管理者の指定について (説 明)
第 4 3	議案第 2 2 1 号	大仙市大綱交流サロンの指定管理者の指定について (説 明)
第 4 4	議案第 2 2 2 号	太田東部地区公園等の指定管理者の指定について (説 明)
第 4 5	議案第 2 2 3 号	ねむのき駐車場等の指定管理者の指定について (説 明)
第 4 6	議案第 2 2 4 号	大仙市立太田農村環境改善センター等の指定管理者の指定について (説 明)
第 4 7	議案第 2 2 5 号	大仙市峰吉川基幹集落センターの指定管理者の指定について (説 明)

第 4 8	議案第 2 2 6 号	刈和野地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について (説 明)
第 4 9	議案第 2 2 7 号	大仙市小杉山地区生涯学習センターの指定管理者の指定について (説 明)
第 5 0	議案第 2 2 8 号	大仙市協和多目的交流施設等の指定管理者の指定について (説 明)
第 5 1	議案第 2 2 9 号	大仙市民プール等の指定管理者の指定について (説 明)
第 5 2	議案第 2 3 0 号	大仙市総合公園野球場等の指定管理者の指定について (説 明)
第 5 3	議案第 2 3 1 号	大仙市太田体育館等の指定管理者の指定について (説 明)
第 5 4	議案第 2 3 2 号	大仙市南外民俗資料交流館の指定管理者の指定について (説 明)
第 5 5	議案第 2 3 3 号	平成 1 9 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
第 5 6	議案第 2 3 4 号	平成 1 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
第 5 7	議案第 2 3 5 号	平成 1 9 年度大仙市一般会計補正予算 (第 7 号) (説 明)
第 5 8	議案第 2 3 6 号	平成 1 9 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 5 9	議案第 2 3 7 号	平成 1 9 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 6 0	議案第 2 3 8 号	平成 1 9 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 6 1	議案第 2 3 9 号	平成 1 9 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
第 6 2	議案第 2 4 0 号	平成 1 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)

第 6 3 議案第 2 4 1 号 平成 1 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）（説 明）

第 6 4 議案第 2 4 2 号 平成 1 9 年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第 2 号）（説 明）

出席議員（28人）

1 番 大 坂 義 徳	2 番 佐 藤 文 子	3 番 小 山 誠 治
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 佐々木 昌 志	8 番 高 橋 敏 英	9 番
1 0 番 千 葉 健	1 1 番 渡 邊 秀 俊	1 2 番 金 谷 道 男
1 3 番 斉 藤 博 幸	1 4 番 佐々木 洋 一	1 5 番 大 野 忠 夫
1 6 番 武 田 隆	1 7 番 菊 地 幸 悦	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 橋 本 五 郎	2 0 番 大 山 利 吉	2 1 番 門 脇 一 男
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 藤 田 君 雄	2 4 番 高 橋 幸 晴
2 5 番 橋 村 誠	2 6 番 佐 藤 孝 次	2 8 番 北 村 稔
2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 児 玉 裕 一	

欠席議員（1人）

2 7 番 鎌 田 正

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
教 育 長	三 浦 憲 一	代表監査委員	田 牧 貞 夫
総 務 部 長	老 松 博 行	企 画 部 長	佐々木 正 広
市民生活部長	元 吉 峯 夫	健康福祉部長	深 谷 久 和
農林商工部長	藤 原 薫	建 設 部 長	柴 田 勝 三
病院事務長	富 岡 暁 雄	水 道 局 長	田 口 良 邦
教 育 次 長	相 馬 義 雄	教 育 次 長	今 井 聰
総 務 課 長	進 藤 雅 彦		

議会事務局職員出席者

局	長	田 口 誠 一	参	事	高 橋 薫
副 主	幹	伊 藤 雅 裕	副 主	幹	加 藤 博 勝
主	任	菅 原 直 久			

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（大坂義徳君） おはようございます。

これより平成 19 年第 4 回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 おはようございます。

本日、平成 19 年第 4 回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案 9 件、単行案 43 件、補正予算 8 件の合計 60 件のほか、給与会計に係る条例案、特別会計への繰入額の変更に関する単行案及び補正予算並びに任期満了に伴う人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件について、準備が整い次第、追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、本年度の各部局ごとの主要事業の進捗状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、総務部関係について申し上げます。

平成 20 年度の職員採用につきましては、第 2 次試験の結果、最終合格者を事務職 12 名、土木職 2 名の 14 名といたしました。

また、保健師について定年退職者の補充が必要なことから、若干名を募集したところ 21 名の申し込みがあり、第 1 次試験を実施、12 月中に 2 次試験を予定しております。

次に、企画部関係についてであります。

地域公共交通対策につきましては、「新しい公共交通計画（案）」について、明日開催される「第 3 回大仙市地域公共交通会議」に諮ることとしております。具体的には、20 年 3 月末で廃止となる生活バス路線や公共交通空白地域に予約制のデマンド型乗合タクシーの導入、合併前の旧市町村から引き継いだ交通システムについては利用者負担の見直しを図るなど、「地域のみんなで支え合うバランスのとれた制度」を目指すもの

であります。

議員の皆様には、地域公共交通会議で寄せられた意見等を添え、今次定例会中に計画案をお示ししたいと存じます。

なお、本計画が国の「地方再生モデルプロジェクト」に組み込まれたことから、今次定例会最終日に予算の補正をお願いする予定であります。

男女共同参画事業につきましては、去る１１月１７日、大曲中央公民館で「大仙市男女共同参画宣言都市記念フォーラム」を開催いたしました。当日は、記念式典、内閣府男女共同参画局の板東局長による記念講演及びパネルディスカッションを開き、集まった約５００名の市民とともに、「ともに輝く男女共同参画社会の実現」に向け、官民一体となって取り組んでいくことを誓い合いました。

第６２回国民体育大会秋田わか杉国体につきましては、９月３０日から１０月８日までの９日間、本市では、なぎなた、軟式野球、自転車競技ロードレース及びハンドボールの４競技が開催され、１，１９２名の選手・監督が連日熱戦を繰り広げ、会場には２万９，０００名を超える来場者が観戦に訪れ、盛会裏に終了いたしました。

大会運営には、競技役員・補助員として６８７名、競技会係員・補助員として１，７８２名が選手や来場者のお世話に当たりました。特に会場案内や清掃美化等を担当していただいた市民ボランティアや高校生ボランティアの親切な対応に、訪れた競技役員や視察員の方々から多くの感謝の言葉をいただいております。

また、１１月１１日には、大仙市体育協会主催による「大仙市開催競技大仙市入賞選手祝賀会」が開催されましたので、地元国体での活躍を讃え、選手の方々に大仙市長賞を差し上げたところであります。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、９月２１日から３０日までの秋の全国交通安全運動の期間中、交通事故防止を呼びかけるとともに、大曲地域でチャイルドシート着用調査を実施いたしました。その結果、使用率が３６．９％と低かったことから、市内の各保育園で「チャイルドシート着用・使用キャンペーン」を実施し、交通指導隊や交通安全会のみなさんとともに使用を呼びかけたところであります。

なお、「チャイルドシート着用・使用キャンペーン」を全市を対象に実施すべく、関係予算及びチャイルドシート購入補助金の補正を今次定例会にお願いしております。

防犯対策につきましては、秋田県、大仙警察署、防犯協会と連携し、「鍵掛け推進

キャンペーン」を実施し、啓発ステッカーとチラシを全戸に配布するとともに、巡回防犯パトロールと市内の大型店３カ所において鍵掛けの励行と防犯意識高揚の啓発を行っております。

消防団活性化事業につきましては、日頃から消防団活動にご理解、ご協力をいただいている事業所に対し、「消防団協力事業所表示証」の交付を予定しております。

平成２０年４月から始まる７５歳以上を対象とした後期高齢者医療制度につきましては、去る１１月２６日開かれた秋田県後期高齢者医療広域連合議会で、被保険者１人当たりの平均保険料が年額６万４１円と決定されました。被保険者１人当たりの均等割額は３万８，４２６円、所得割額は１００分の７．１２で保険料は年金から天引きされることになります。

なお、低所得世帯に対しては、所得に応じて保険料の均等割額が７割・５割・２割に軽減されます。さらに社会保険などの扶養になっている方の保険料は、平成２０年４月から９月までの６カ月間は無料となり、平成２０年１０月から２１年３月までの６カ月間は均等割額が９割軽減された額となります。

新制度発足まで僅かな期間ではありますが、広域連合とともに制度の周知に努めてまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

フッ素洗口事業につきましては、フッ化物が歯質を強化し、虫歯予防の効果が大きく、ひいては医療費の縮減等に有効な手段であることから、歯科医師会のご指導をいただきながら進めているところであります。

４月から市内全幼稚園、保育園で保護者説明会を開催し、園児の９６％に当たる６６２名が週５回法で実施しているほか、小学校では６月から現在まで保護者説明会を２１校で開催し、薬剤師会の協力を得て洗口液の調整を行い、７校の児童６０３名が週１回法で実施しており、１４校については実施に向け準備中であります。

なお、１２月中には残り１０校の保護者説明会を行い、年度内に実施する予定となっております。

保育関係につきましては、社会福祉法人「大曲保育会」が運営する大曲北保育園の乳児室拡張工事が去る１０月１５日に完了し、新たに４名の乳児が入園しております。

１８年度から２カ年事業で西仙北地域の大沢郷地区に建設しておりました「みつば保育園」は、すべての工事が完了し、１２月１日に開園式を行っております。

新保育園は、延長保育、一時保育、障害児保育等のサービスを提供するとともに、西仙北地域の子育て支援の核となる子育て支援センターを併設しており、総合的な子育て支援を行ってまいります。

高齢者等除排雪サービス事業につきましては、本年度は１２月１日から実施しており、１１月末現在の申込者数は２３１名となっております。

社会福祉施設等の法人化につきましては、引き受け法人として新設される社会福祉法人「大仙ふくし会」、「大空大仙」の設立準備委員会がそれぞれ立ち上がり、来年２月の法人設立に向けて準備を進めております。

また、大曲南、大曲北幼稚園については、「大曲保育会」が運営に当たることです承をいただいたところであります。

これにより、今次定例会に２０年度に移譲することとなる各施設の廃止に伴う条例の一部改正及び準備に係る人件費並びに大曲保育会に移譲する２幼稚園の準備経費の補正をお願いしております。

この後、施設利用者、保護者及び職員説明会を随時開催するとともに、市広報に移行計画を掲載し、市民の皆様に周知を図ってまいりたいと存じます。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、１０月１５日現在の農林水産省統計では、全国の作況指数は「９９」の平年並み、秋田県は「１０２」のやや良、県南については１０ａ当たり６０３ｋｇで「１０４」のやや良と発表されております。

平成１９年産米の管内の買い入れ状況は、ＪＡ等集荷業者が作成した生産調整方針への参加者の作付確定面積１万２，１８４ｈａに対し、生産確定数量が７万１，３０１ｔ、約１１９万俵となっており、１１月５日現在の集荷状況は９６万５，２５６俵の集荷目標数量に対し、９３万６，０００俵余りで、集荷率は９７．０％となっております。

また、一等米比率は９６．６％で前年同期より２．８ポイント高くなっておりますが、ＪＡ等集荷業者から農家に対する本年の米仮渡し概算金が昨年より１，１５０円低い１万５００円に設定されたことから、農家収入に対する影響が大きくなっております。

加えて、９月の豪雨により農地や農業用施設に被害が発生した地域もあり、今次定例会に国庫補助を得て行う災害復旧費等に係る予算の補正をお願いしております。

また、ＪＡが品目横断的経営安定対策に加入しております認定農業者や集落営農組織を対象に融資する短期経営資金に、ＪＡと協調し利子助成してまいります。

第130回秋田県種苗交換会につきましては、11月1日から7日まで湯沢市を会場に開催され、出品総数2,066点のうち大仙市からは181点が出品され、「サイレージ」部で農林水産大臣賞を、「水稻」で全国農業協同組合中央会長賞を受賞するなど、個人、団体、合わせて43組が入賞し、本市農業の高い生産技術が評価されております。

秋の稔りフェアにつきましては、10月20日、10月21日の両日に開催され、あいにくの雨模様の天候でありましたが、多くの皆様から楽しんでいただきました。

畜産につきましては、10月11日から14日まで、鳥取県で「第9回全国和牛能力共進会」が開催され、大仙市の8頭を含め秋田県から15頭が出品され、本市からは去勢肥育牛の部で優等賞8席に入賞しております。5年に一度開催されるこの全国共進会において入賞を果たしたことは、本市畜産振興の大きな励みとなるものと思っております。

出稼ぎ対策につきましては、11月20日現在の出稼ぎ者数が338名となっており、就労前健康診断の受診状況は、医療機関から168件の結果が報告されております。

今後は、就労中の健康診断の奨励や就労先への広報等の送付により、健康管理の支援や地域情報の提供を図ってまいります。

平成11年度から進められてきた小友川地区県営かんがい排水事業につきましては、11月9日に小友川排水改良促進協議会の主催による竣工式を行ったところであります。

ハローワーク大曲管内における平成20年3月の高校卒業予定者の就職内定状況につきましては、10月末現在では希望者の403名のうち286人が内定し、内定率は71.0%、また、県内への就職希望者は前年度同期より2人多い281人で、うち180人が内定し、内定率は64.1%で前年同期より5ポイント増加しております。

工業の振興につきましては、10月25日に行われました「あきたリッチセミナー」に出席し、県とともに首都圏企業に企業誘致に向けてのプレゼンテーションを行っております。

また、秋田県電子・輸送機関連地域産業活性化協議会の第2回協議会が11月30日に開催され、本年度の取り組む事業がまとめられ、国への申請、採択を経て、年明けから事業がスタートする見込みとなっております。

11月27日には市内の製造業の会である大仙市企業連絡協議会との情報交換会が行われましたが、今後もこのような地域企業との交流の機会を活用してまいりたいと思っ

ております。

なお、本年度、企業の事業規模拡大が3件、現在、事業拡大中が2件あり、今後も企業訪問の中で企業のニーズに応えながら、制度適用による支援をしてまいりたいと考えております。

技能功労者表彰につきましては、11月20日の表彰式典において、建築大工をはじめ5分野から5名の方々を顕彰いたしました。

観光推進につきましては、9月に神岡地域で神岡南外花火大会、10月には協和地域で美山湖フェスティバルが開かれ、多数の市民が訪れ、秋の一日を満喫いたしました。

また、11月に西仙北地域において東北将棋大会が行われ、学生大会、一般の市長杯争奪戦に熱戦が繰り広げられており、今後も地域のイベント行事を支援してまいります。

(仮称)イオン大曲ショッピングセンターにつきましては、9月19日付で東北農政局より農地転用の許可があり、11月23日には現地で安全祈願祭が行われております。

次に、建設部関係についてであります。

除雪体制につきましては、11月27日に仙北ふれあい文化センターで大仙市全域の関係者で出動式を行ったところであります。

道路整備につきましては、市単独事業の新設及び改良事業51路線のうち41路線について発注済みであり、うち21路線が完了しておりますが、他路線についても設計業務が完了次第、順次発注の予定であります。

また、地方道路交付金事業及び地方特定道路整備事業につきましては、発注済みの7路線のうち2路線が完了しております。

まちづくり交付金事業で施工している神岡地域の駅北線及び北口交通広場舗装工事は、11月末で完了しております。

また、同地域の中央公園造園工事は11月末で完了しており、現在、電気設備工事、施設整備工事及びトイレ・東屋建築を含む建築工事を施工中であります。

神宮寺駅舎改築工事は11月下旬に発注しております。

中仙地域の市道新山5号線道路改良工事は11月に完了し、市道二日町石持線道路改良工事は約60%の進捗率となっております。

また、協和地域の市道苅谷沢線道路整備工事につきましては、進捗率が約90%であります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転につきましては、中通町地区、丸の内

町地区及び大花町地区の本年度移転対象物件３２戸中２３戸の権利者と契約済みであり、現在、残る権利者と引き続き交渉中であります。

また、借家人保証は、７店舗全ての権利者と契約済みであります。

工事関係につきましては、第２工区の中通線新設工事、延長９６．６８ｍを９月中旬に、区画道路８号線新設工事、延長１６１．４ｍ及び街区整地工事を１０月中旬にそれぞれ発注済みであります。

都市再生住宅の建設につきましては、去る１１月２日に安全祈願祭を行い、工事に着手しております。

公園事業の大曲総合公園交流ゾーン整備工事、協和地域のグラウンド・ゴルフ場修景施設工事、南外ふれあいパーク蓮池安全柵設置工事及び仙北ふれあい公園整備工事につきましては、１１月末までに完了しております。

市営住宅の整備につきましては、神岡地域のＡＤ棟外壁改修工事が１１月中に完了しており、福見町市営住宅下水道切替工事は、下水道に接続を終え、ほぼ完了しております。

また、西仙北地域の愛宕市営住宅外壁塗装工事は、約３０％の進捗率であります。

公共下水道事業につきましては、５地区において補助・単独、合わせて管渠延長８．３ｋｍを発注済みであります。

農業集落排水事業につきましては、７地区において補助・単独、合わせて３１件の管路工事、延長１２ｋｍを発注済みであり、処理施設建設工事については３地区において７件を発注しております。

次に、国・県関係工事についてであります。

国道１３号大曲バイパス４車線化事業の旧玉川橋解体工事につきましては、１１月から着手されておりますが、解体に先立ち、去る１１月３日に地元の多数の方々に参加をいただき、旧玉川橋のお別れ式を行っております。

大曲橋架け替え事業につきましては、大曲西根地区において橋脚４基の下部工と排水工に着手、大曲金谷町地区においては通路ボックスの設置工事に着手しており、引き続き用地買収と移転補償を進める予定と伺っております。

主要地方道湯沢雄物川大曲線の角間川工区につきましては、本年度中に下層路盤工の工事を完了し、県道土川中仙線道路改築事業につきましては、一部用地買収を済ませ、排水工事に着手していると伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事延長 338.4 m を 9 月上旬に、また、（仮称）イオン大曲ショッピングセンターの関連工事として高畑谷地地区配水管布設工事延長 440.5 m、和合地区配水管布設工事延長 230 m を 10 月下旬に、それぞれ発注済みであります。

また、藤木地区の藤木上橋橋梁添架管布設替え工事につきましては、12月7日完成に向けて順調に工事が進んでおります。

簡易水道事業につきましては、第3回定例会において西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備事業の構造物建設工事につき議決をいただき、5カ年の一括工事として着手し、8月発注済みの配水管布設工事とあわせて全体工事がスタートしております。

中仙地域の入角地区簡易水道整備事業につきましては、9月中旬に浄水棟築造工事を、また、11月上旬に導水管布設工事をそれぞれ発注したほか、配水管布設工事を5件発注済みであります。

仙北地域の戸地谷地区簡易水道整備事業につきましては、配水管布設工事を3工区に分割し、10月下旬に発注済みであります。

最終年度となる仙北南地区簡易水道整備事業につきましては、配水管布設工事が11月末に完了し、各戸給水装置工事が12月中旬に完了の予定であります。

次に、教育委員会関係についてであります。

4月に行われた全国学力調査は、国語と算数・数学の2教科について、知識など基礎学力を問うA問題と、思考力や資料を活用する力を問うB問題が実施されました。

本市でも、小学校6年生と中学校3年生が参加いたしましたが、既に報道されているとおり、秋田県の結果は全国でもトップクラスであり、その中でも本市は学年、教科、A・B問題のすべてにおいて全国並びに秋田県の結果を上回っております。あわせて、基本的生活習慣や規範意識、学習に対する意欲や関心などのアンケートにおいても高い数値を示しております。

課題として、全国的傾向と同様に本市においても活用能力の向上が上げられているようでありますので、この結果をさらに分析しながら、学校と家庭が一緒になって生きる力と確かな学力の向上に向けて支援してまいりたいと考えております。

生涯学習の推進につきましては、去る9月16日、「市民将棋大会」が大曲交流センターで開催され、125名が参加しております。

また、１０月１３日から２日間、「子ども囲碁大会」と「市民囲碁大会」が１６５名の参加のもとに仙北ふれあい文化センターで開催されました。

１１月２４日から２日間、市芸術文化協会が主催するステージ発表を中心とした芸術祭が大曲市民会館で開催され、多くの方々が訪れました。

学校給食物資の調達につきましては、これまで７給食センターが独自の方法で調達しておりましたが、平成２０年度分からは競争入札に付する各種規程を整備し、統一した調達方法を実施することとして、１２月１６日号の広報で納入希望業者を募集しております。

最後に、平成２０年度当初予算編成について申し上げます。

国においては、平成２０年度予算の基本的な考え方として、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であると位置づけ、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を実施するとともに、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額を極力抑制しようとしております。

また、地方財政については、国の徹底した歳出の見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制することにしております。

このような状況下、本市の財政は、歳入においては、自主財源の根幹をなす市税収入が経済成長に伴う波及効果が地域経済に及んでいないことなどから増収が見込まれないことや、地方交付税改革の影響により、年々地方交付税や臨時財政対策債が減少していること、また、各種基金残高の大幅な減少により臨時的な財源の活用も困難になっていることから大幅な財源不足が予想されており、一般財源の確保に苦慮しているところであります。

一方、歳出においては、行財政改革における事務事業の見直しや経常経費の節減等により歳出削減を行ってきているものの、年々増加する公債費や社会保障関係費の増大などから財政体質の硬直化が進み、極めて厳しい状況となっております。

こうした財政状況であります。平成２０年度は３年目を迎える「大仙市総合計画」における「市民と協働のまちづくり」を基本とし、引き続き重点的な取り組みである市民福祉の向上のための施策、子育て環境や学習環境の整備、産業振興・雇用創出のための施策、生活基盤や都市基盤の整備などを計画的に推進していかなければならないと考えております。

予算編成におきましては、国の予算編成方針や地方財政対策等を十分把握するとともに、地域経済の見通しや国の経済動向を見極めながら当市として予算編成の基本的事項を定めております。

1点目は、歳入一般財源の大幅な減額に伴い、すべての事務事業について一件審査を行い、真に必要な経費を各事業ともゼロから積算を行い、新たな視点で予算編成を行ってまいります。

2点目として、歳出の性質区分ごとに概算要求基準を設け、職員一人一人が改革の意識を持って既存事業の見直しを行い、コスト削減を図って予算の積算をしてまいります。

3点目として、各種補助金については、本年度設置した「補助金審査委員会」による外部からの内容評価や今後の方向性などのご意見を予算に十分反映させて見直しを図ってまいります。

4点目として、各地域からそれぞれの地域課題に適切に対応するため、平成18年度に創設した「地域枠予算」につきましては、対象事業などについて検証を加えながら内容の充実を図り、継続してまいります。

5点目としては、特段の予算措置を伴わず職員の創意工夫や既存資源の活用などできめ細かな住民サービスを行う、いわゆる「ゼロ予算事業」については、昨年度に引き続き全庁挙げて積極的に取り組んでまいります。

平成20年度の財政見通しも依然として厳しい状況にありますが、今後、大仙市が自立・持続可能な財政基盤を確立していく上での分岐点となる重要な予算編成となることから、事業の必要性や効果を原点から見直し、効率的・効果的財政運営に努め、市政運営の基本である「市民との協働のまちづくり」を基本とした大仙市の基礎を築いてまいりたいと考えておりますので、市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げ、招集のあいさつ並びに諸般の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

午前10時37分 開 議

○議長（大坂義徳君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、27番鎌田正君であります。

○議長（大坂義徳君） 本日の会議は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（大坂義徳君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において、２５番橋村誠君、
２６番佐藤孝次君、２８番北村稔君を指名いたします。

○議長（大坂義徳君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から１２月１９日までの１６日間とい
たしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって会期は、１６日間と決定いたしま
した。

○議長（大坂義徳君） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

市長から、議会の委任による専決処分２件の報告書並びに市代表監査委員から例月現
金出納検査結果が提出されましたので、これを別冊お手元に配付のとおり報告いたしま
す。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第４、議案第１７２号、平成１８年度大仙市一般会計
・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長１５番大野忠夫君。

○決算特別委員長（大野忠夫君）【登壇】 ご報告いたします。

去る９月１０日の平成１９年第３回定例会・第３日目において、当委員会に審査付託
となり、継続審査となっておりました議案第１７２号「平成１８年度大仙市一般会計・
特別会計歳入歳出決算の認定について」、審査の経過及び結果についてご報告いたしま
す。

日程は１１月１３日から１６日まで４日間にわたり、委員会及び分科会を開催し、こ
の間、担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考にしながら予算が適正かつ
効率的に執行されているかどうかを慎重に審査いたしました。

審査は、総務、企画産業、教育民生及び建設水道の４分科会を設置し、担当部門を決
め、所管する決算について個別に審査し、疑義をただしながら軽微な改善事項について

はその都度関係職員に善処方を求めて審査を行ったところであります。

また、最終日には、各分科会から審査報告を行った後、委員会として質疑、討論、採決を行い、その後、当局の出席を得て、審査内容と意見について申し上げました。

市長からは、「ご指摘がありました財政運営においては、現在の財政状況を十分考慮し、各種建設事業の実施計画等の見直しを行い、市債発行の抑制を図り、起債残高については全会計で1千億円以下にすることを当面の目標値として改善計画を策定して対応してまいりたい。また、歳入の面では自主財源の確保に努め、特に市有財産の遊休資産については、売却や施設等の整理統合を含め、有効な活用を図るとともに、市税や各使用料などの納入対策については今年度、プロジェクトを実施し手段の改善に努め、特に滞納分については、その実態に応じた対策を講じて自主財源の確保を図りたい。また、市が出資する法人等が運営する事業については、指定管理者制度により運営を受けている各第三セクターと経営改善に向け種々検討しているが、経営状況は依然厳しく、特別委員会での指摘も視野に入れながら今後のあり方について検討してまいりたい。このほか各分科会において指摘がありました事項については、今後の予算執行や平成20年度の予算編成等において検討し、より一層の市民サービスの向上に努めてまいりたい」との発言がなされております。

それでは、審査結果の審査における主な意見について順次その概要を申し上げます。

はじめに、総務分科会について申し上げます。

市の財政構造が厳しい状況にあることから、歳入のより一層の確保及び歳出の削減に努めること。また、事業の見直しなどにより市債残高を抑制すること。

市の保有する財産については、遊休資産の処分や施設等の整理統合も含めた有効な活用を図ること。

さらに、市税の不納欠損の処理に関しては、納税者に不公平感を抱かせることのないように、今後とも適正に処理するとともに、地域の自治会との連携により収納率の向上を図るための手だてを検討されたい。

職員の定数管理について適正化に努められたい。また、法人等への職員の出向や派遣についても、今後のあり方について検討されたいとの意見がありました。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

市が出資する法人等が運営する事業については、その収益性向上のため種々の対応、対策をとりながら事業を進めていくものと思われるが、それでもなお改善が見られない

不採算事業については、事業の廃止も視野に入れて検討をされたい。

地域振興地業については、一部地域の執行率が悪く不用額が多くなっている。今後は地域にあった予算の使い方を考慮し、また、合併前の旧市町村の整合性についても再度検討して新年度予算を組まれたい。

各事業に不用額が多く見られる。特に補正予算を組みながら補正額より不用額が多く出るということは、予算の組み方に問題があると思われる。予算編成は十分精査して行われたいとの意見がありました。

次に、教育民生分科会について申し上げます。

ごみの減量化に関しては、市民意識の改革も必要であるが、市としても減量化のための諸施策の実施や現在のごみ収集体制・収集品目の再検討なども含めて、市民・消費者団体・事業所等の要望も十分に聞きながら社会全体で減量化に取り組めるような体制づくりに努められたい。

教育民生関係の施設の中には、設置目的以外の用途にも幅広く利用されているものや老朽化により大規模な修繕を要する施設なども見受けられる。これらの施設に限らず、市が所管する施設全体のあり方について、管理体制の見直しや今後の方向性など十分検討をされたい。

総合的な学習の時間に関係する各種事業については、内容も多岐にわたっており、実施した学校や児童生徒の評価も高く、一定の教育的効果があるものと思われる。今後とも県補助事業等を積極的に活用し、子どもたち一人一人が目的意識を持って学習に取り組めるような教育環境づくりに努められたい。

給食費については、滞納者・滞納額とも前年度より増加しているが、今までのやり方を踏襲するだけでなく、様々な方策をとりながら、学校やPTAとも連携して滞納の解消に努められたいとの意見がありました。

次に、建設水道分科会について申し上げます。

普通建設事業費の予算配分については、合併前の旧市町村の3年間の平均予算額を基本に配分されているようであるが、平成20年度の予算編成にあたっては、継続事業の進捗率を上げて完成を目指すためにも、市道の延長割合や未改良の道路延長に応じた配分とするよう検討をされたい。

道路維持費においては、資材・重機の借り上げにおいて統一単価が決まっているのにもかかわらず高額な借上料を支払った例があったり、作業員の単価においても作業効率

の問題もあるが時給で支払った例や日給で支払った例もあった。また、舗装工事については、玄関前を舗装した例などもあり、本庁・各総合支所において対応がばらばらになっており、早急に統一されたい。

測量・設計業務委託の中には地元業者が受託可能な業務や分離発注することにより地元業者が受託できる業務内容が見られた。地元業者は大仙市民であって、市民税や法人税も納付しているので、今後の発注においては地元の業者に発注できるよう十分検討をされたい。

土地区画整理事業特別会計では、計画された移転補償の対象地が前年度からの契約繰越分となっており、早期に契約できるよう努力されることと継続交渉においても適正価格より高止まりにならないよう徹底されたい。

宅地造成事業特別会計では、仙北地域の払田地区において宅地分譲地の売れ残りが見られるので、宣伝広報活動等を利用し、早期に売却できるよう努められたいとの意見がありました。

以上、平成18年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に提出しておりますので、ご了承願います。

また、討論において、平成18年度予算編成の特徴は、国の三位一体改革のもと、当市では合併協定で高い水準にあった各種住民サービスの見直しが行われ、乳幼児医療費の無料化やすこやか子育て手当、介護用品支給事業などでの所得制限の導入や、また、学校給食費第3子免除の廃止などが盛り込まれた当初予算であり、本決算はその執行結果である。

学校給食事業において未納額が17年度の2倍、未納者数も3割以上も急増しており、これは第3子給食費免除の廃止もその原因の一つとなっていることは否定できないものである。

また、国保会計では、18年度の6月定例会で所得割を0.5%引き上げた結果、決算では収入未済額の現年分と滞納繰越分の合計額は調定額の20%にも及ぶ事態になっている。国保税の負担増は国の度重なる医療保険制度の改悪のもとで、国保に対する国の負担割合を年々引き下げてきたことが根本問題ではあるが、現在の市民の経済状況の実態から税率はむしろ引き下げる方向で検討すべきであり、認定には反対であるとの討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であり

ます。

以上で報告を終わります。

○議長（大坂義徳君）　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君）　質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。２番佐藤文子君。

○２番（佐藤文子君）【登壇】　私は、議案第１７２号「平成１８年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について」、反対の立場から討論を申し上げます。

１８年度という年は、小泉構造改革の総仕上げとして、国民に対しては定率減税の半減、全廃、ビール・ワイン・たばこ税の値上げ、年金給付額の削減や年金保険料の値上げ、介護保険料の値上げ、現役並み所得高齢者の医療費負担の値上げ、また、生活保護、老齢加算や母子加算の縮減や廃止、さらには障害者支援費や医療費の自己負担強化など、国民に一層の負担と犠牲を押し付けるものでありました。

また、地方自治体には三位一体改革、小さな政府論に基づく行政改革の推進の名のもとで、社会保障関係費や義務教育費などを中心に補助金・負担金の削減や公務員削減と行政の民間開放、民営化を進めてまいりました。

５年間にわたる小泉構造改革のもたらしたものは、構造改革の根本思想である大企業の利益追求最優先の弱肉強食の経済路線と市場原理万能主義に基づく規制緩和路線によって、貧困と社会的格差の広がり、そして各分野での偽装事件やＪＲの事故、ライブドア、ＢＳＥ事件といった国民の生命や財産をも脅かすような事態の広がりではなかったでしょうか。

さて、このような政府の地方財政方針のもとで作成された１８年度当初予算では、経常経費の削減を強化し、乳幼児医療費制度やすこやか子育て手当、介護用品支給や介護慰労金支給事業に所得制限を導入したこと、また、第３子の学校給食費免除制度の廃止など市民サービスの後退につながる施策転換を行い、また、６月には国保議会において所得割税率０．５％の引き上げを行ってきました。

これらから、私は当初予算及び国保会計補正予算にも反対してきたところであります。本決算はその執行であります。決算を見ますと、各種市税、学校給食費、国保税、各種

使用料、農林水産費や民生費における負担金などで収入未済額は前年よりも増加しており、市民生活の悪化を物語っているものではないかと思います。今後、高齢化と少子化、市民経済の悪化が一層進む中で、後期高齢者医療制度など国の新たな社会保障制度改悪の施行や法人化の推進など、一層市民負担の増加が懸念されます。今後は第3子給食費の免除の復活、保育料の統一化に向けては定額料金への設定など、市民負担の軽減を図ることで住民利益を守る立場での市政、行財政運営を求めて反対討論といたします。

以上です。

○議長（大坂義徳君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第172号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立26名）

○議長（大坂義徳君） 起立多数であります。よって、本件は認定することに決しました。

○議長（大坂義徳君） 日程第5、議案第183号から日程第64、議案第242号までの60件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 【登壇】 それではご説明申し上げます。

はじめに、お手元の議案書の方をご覧いただきたいと思います。

1ページから3ページまでとなります。

議案第183号、大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法の一部改正により、地方公共団体の長の選挙におけるビラの頒布が解禁され、条例の定めるところにより一定の範囲内で作成経費を無料にできるとされたことから、これを制度化するものであります。

公費負担の範囲につきましては、作成単価の上限が7円30銭で公職選挙法に規定する2種類以内、1万6千枚の範囲内となるものであり、公布の日から施行し、同日以後にその期日を告示される選挙から適用することとしております。

次に、４ページと５ページになります。

議案第１８４号、政治倫理の確立のための大仙市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、郵便貯金法の廃止及び証券取引法の一部改正に伴い、郵便貯金等に係る規定を削除するほか、証券取引法の題名を「金融商品取引法」に改めるもので、公布の日から施行することとしております。

次に、６ページから８ページまでとなります。

議案第１８５号、大仙市峰吉川基幹集落センター条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、峰吉川基幹集落センターの指定管理にあたり、新たに利用料金制度を導入するものであり、平成２０年４月１日から施行することとしております。

次に、９ページと１０ページになります。

議案第１８６号、大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、設立を予定しております社会福祉法人大空大仙に、刈和野、中仙東、協和、仙北南の４保育園を移譲するため、これらの保育園を廃止するもので、平成２０年４月１日から施行するものであります。

次に、１１ページと１２ページになります。

議案第１８７号、大仙市大曲駅自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、遺失物法改正に伴い、条例中で引用している箇所の法律番号を改めるもので、公布の日から施行することとしております。

次に、１３ページ・１４ページになります。

議案第１８８号、大仙市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、社会福祉法人大曲保育会に大曲南及び大曲北幼稚園を移譲するため、これらの幼稚園を廃止するもので、平成２０年４月１日から施行することとしております。

次に、１５ページから２６ページまでとなります。

議案第１８９号、大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、ホールを有する大曲市民会館、中仙市民会館、協和市民センター、仙北ふれあい文化センターの使用料、利用条件等について、合併前の条例規定に沿った運営をしているためそれぞれ異なっていることから、今般、利用者の公平性及び利便性を高めることとともに効率的な運営を図ることとし、所要の改正を行うものであります。

主な改正点であります。まず、使用料徴収区分等の見直しで、使用料の種類を3つに整理し、計算基礎となる使用単位を午前、午後、夜間の3区分に統一しております。

使用料につきましては、使用者が入場料を徴収する場合などにおける使用料の加算率をそれぞれ統一するとともに、ホール等の使用料について平日と土・日・祝日の区分に統一するほか、舞台のみを使用する場合の料率を統一し、必要最小限の照明以外の設備を使用しない場合における料率を新たに設定するものであります。

あわせて、ホール以外の会議室等附属設備及び器具等の使用料も含めて徴収対象及びその額の見直しを実施するほか、照明・音響設備については市民の芸術文化活動を対象とした割安なセット料金を新たに設けるなどの内容となっております。

このほか所要の文言整理を行い、平成20年4月1日から施行するものであります。

次に、27ページから29ページをご覧くださいと思います。

議案第190号、大仙市刈和野地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、刈和野地区コミュニティセンターの指定管理にあたり、新たに利用料金制度を導入するものであり、平成20年4月1日から施行することとしております。

次に、30ページと31ページになります。

議案第191号、大仙市特別養護老人ホーム設置条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、設立を予定しております社会福祉法人大仙ふくし会に特別養護老人ホーム愛幸園及びこれに併設するケアハウスかみおか、愛幸園デイサービスセンター、愛幸園短期入所生活介護事業所を移譲するため、これらの施設を廃止するもので、平成20年4月1日から施行することとしております。

次に、32ページと33ページになります。

議案第192号、大仙市土地開発公社定款の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、郵便貯金法の廃止に伴い、定款に規定されている余裕金の運用方法から「郵便貯金」を削除するもので、知事の認可のあった日から施行することとしております。

次に、３４ページと３５ページになります。

議案第１９３号、市道の路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、神宮寺駅舎の改築に伴い、駅舎が秋田市方向に移転することから、国道１３号から現駅舎までの路線を廃止し、国道１３号から新駅舎までの路線を新たに認定するものであります。

次に、３６ページから７６ページまでとなります。

議案第１９４号から議案第２３２号までの３９件につきましては、それぞれ関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本３９件につきましては、公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

今回は１１３施設につきまして指定を行うこととしており、このうち更新が９７、新規が１６となっており、募集形態別では公募が１７、公募によらないものが９６となっております。

次に、７７ページ・７８ページになります。

議案第２３３号、及び議案第２３４号の２件につきましても、それぞれ関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本２件につきましては、簡易水道事業及び特定環境保全公共下水道事業特別会計について、既に議会の議決をいただいております平成１９年度一般会計からの事業資金繰入額の上限に変更が生じたので、地方財政法第６条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。簡易水道事業特別会計につきましては、施設の修繕等に係る一般管理費の補正に伴い、繰入額の上限を５１万５千円引き上げ「５億４，４３７万１千円以内」に、また、特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、施設の修繕に係る一般管理費の補正に伴い、繰入額の上限を１０８万７千円引き上げ「２億５，２９３万１千円以内」とするものであります。

続きまして、１２月補正の補正予算書の方をご覧いただきたいと思います。

はじめに、１ページをご覧いただきたいと思います。

議案第２３５号、平成１９年度大仙市一般会計補正予算（第７号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、法人立保育所負担金、生活保護費、大曲南及び北幼稚園の法人化

に伴う移行経費、目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業費などの補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ４億７，０８２万１千円を追加し、補正後の予算総額を４４９億２，６６９万７千円とするものであります。

なお、債務負担行為の設定につきましては、平成２０年度を期間とする大仙市おぼこ担い手経営安定資金利子助成費補助金１件と平成２０年度から最大５年間を期間とする指定管理料３０件について新たに設定するものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

１２ページをご覧くださいと思います。

歳入１０款地方交付税は、普通交付税として９，９４４万５千円の補正であります。

１２款分担金及び負担金は６，５３２万５千円の補正であり、分担金は農業用施設災害復旧費分担金として３８９万５千円の補正、負担金は保育所保育料負担金として６，１４３万円の補正であります。

１４款国庫支出金は１億７，７３１万４千円の補正であります。国庫負担金は、保育所運営費負担金、児童扶養手当負担金、生活保護費負担金として１億８，４５２万９千円の補正であります。国庫補助金は浄化槽設置整備事業費補助金、地方道路整備臨時交付金などとして７２１万５千円の減額補正であります。

１５款県支出金は８，４２７万円の補正であります。県負担金は保育所運営費負担金として２，７５９万５千円の補正、県補助金はすこやか子育て支援事業費補助金、目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業費補助金、農業用施設災害復旧事業費補助金などとして４，９６６万５千円の補正であります。

１４ページになります。委託金は埋蔵文化財発掘調査費委託金などとして７０１万円の補正であります。

１７款寄附金は、仙北地域池田泰久氏などからの寄附に伴う教育費寄附金、民生費寄附金、企画費寄附金として３，１９０万８千円の補正であります。

１８款繰入金は、肉用牛特別導入事業基金繰入金として４４６万９千円の補正であります。

２０款諸収入は、雄物川河川改修事業に伴う消防団機械機具格納庫移転補償費、生活保護費返還金などとして９２９万円の補正であります。

２１款市債は、地方道路交付金事業費の減額に伴う道路整備事業債及び林業施設・農

業用施設に係る災害復旧債として、合わせて１２０万円の減額補正であります。

１６ページになります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

２款総務費は９０４万８千円の補正であります。

主な内容といたしまして、庁舎管理費は大曲庁舎及び南外庁舎の燃料費として２３５万４千円の補正、町内集落会館建設費等補助金は西仙北地域及び仙北地域の２集落会館の新築等に対する建設費補助金として３７２万３千円の補正、電子計算管理運営経費は住民基本台帳システム関連機器の更新経費などとして１８７万円を補正するものであります。

３款民生費であります。民生費は３億５，２８０万９千円の補正であります。

主な内容といたしまして、秋田県派遣社会福祉法人設立準備事務局員設置費は、社会福祉法人設立準備事務局の設置に伴う県派遣職員の人件費負担金として６４０万３千円の補正、法人移行準備費補助金は平成２０年度からの大曲南及び北幼稚園の法人化移行に伴う大曲保育会への準備補助金として２３５万９千円の補正、障害福祉サービス給付費は障害者自立支援給付費等の平成１８年度分国庫及び県負担金の確定に伴う返還金として５０３万円の補正、広域入所委託事業費は広域入所児童の増加に伴う負担金として４６９万１千円の補正、法人立等保育所負担金は入所児童の増加に伴う負担金として１億５，６２５万９千円の補正、生活扶助費等は保護対象世帯の増加及び医療扶助費等の増加に伴い１億８，０８１万９千円を補正するものであります。

１８ページになります。

４款衛生費であります。２，９０２万８千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、浄化槽設置整備事業費補助金は、申請件数の増加見込みに伴う補助金として７７１万円の補正、大仙美郷環境事業組合負担金は組合の前年度繰越金が当初見込みより増加したため３，９２２万８千円の減額補正、簡易水道費補助金は太田地域の古館簡易水道組合及び三本扇簡易水道組合の施設老朽化に伴う施設整備費補助金として１４３万３千円を補正するものであります。

次に、６款農林水産業費は３，７２３万９千円の補正であります。

主な内容といたしまして、目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業費は、認定法人等が来年の春作業で使用する作業機械等の導入経費に対する補助金として３，３０３万１千円の補正、農地集積型農業法人支援事業費補助金は協和及び太田地域における３団

体の県補助採択に伴う補助金として１３０万円の補正、肉用牛特別導入事業費は国の三位一体改革により国の基金事業が廃止されたため、過去に原資として積み立てられた国庫補助金分の返還金として４４６万９千円の補正、農業集落排水事業特別会計繰出金は、特別会計における消費税還付金の確定及び維持管理費の補正に伴い５９８万９千円の減額補正をするものであります。

２０ページになります。

７款商工費は２３３万４千円の補正であります。

内容といたしまして、角間川温泉湯施設管理費は、角間川温泉に係る電気料として４０万円の補正、協和地区温泉管理費は、協和温泉四季の湯の屋内消火栓設備等の修繕に係る経費として９１万２千円の補正、ふるさと館管理費は南外ふるさと館の温泉湯管等の修繕に係る経費として１０２万２千円を補正するものであります。

次に、８款土木費は１，２５３万１千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、地方道路交付金事業費の古四王際飯詰線は国の交付金額の確定により、当初予定されていた事業費が縮小となったことから１，４６５万円の減額補正、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は、特別会計における維持管理費の補正に伴い１０８万７千円を補正するものであります。

２２ページになります。

９款消防費は、国土交通省の直轄事業であります国道１３号線神宮寺バイパス事業及び雄物川河川改修事業関連に伴い支障となる神岡地域の消火栓、西仙北及び協和地域の消防ポンプ格納庫の移設等に係る消防施設設備整備費として５１３万９千円を補正するものであります。

次に、１０款教育費は７，８８８万円の補正であります。

主な内容といたしまして、学校給食事業特別会計繰出金は、特別会計における学校給食センター管理運営費等の補正に伴い８８４万８千円の補正、教育文化基金積立金は仙北地域の池田泰久氏などからの寄附金に伴う基金積立金として３，１００万円の補正、統合小学校建築事業費は平成２０年４月の協和小学校開校に向けた現協和地域の６小学校からの備品移設等経費として８５４万３千円の補正、中学校の教育振興費補助金は、協和中学校及び大曲中学校のマーチングバンドがそれぞれ東北大会及び全国大会に出場することとなったことから、大会への派遣費補助金として２７６万４千円を補正するものであります。また、園舎等維持補修及び施設整備費は、平成２０年４月からの大曲南

幼稚園、北幼稚園の法人化移行に伴う事務室の改修経費として１９７万６千円を補正するものであります。

２４ページになります。埋蔵文化財調査費は、県営仙北西地区ほ場整事業地内における試掘調査におきまして、平安時代中期頃と見られる遺跡が発見されたため、文化財保護法に基づき発掘調査を実施するための経費として７００万円を補正するものであります。

次に、１１款災害復旧費は２，６９３万１千円の補正であります。

内容といたしましては、それぞれ９月の豪雨に伴う災害復旧費を補正するものであります。土木施設災害復旧事業費の単独分及び農地災害復旧費補助金は、９月の豪雨に伴い補正予算を専決処分しておりますが、その後さらに被害が確認されたため、それぞれ９０万円と２６０万３千円を補正するものであります。農業用施設災害復旧事業費の単独分は、追加分の復旧工事に要する実施設計委託料として３８万２千円の補正、農業用施設災害復旧事業費の補助分及び林業施設災害復旧事業費の補助分につきましては、国庫補助対象事業費として国の実地査定に基づき復旧事業費が確定したため、それぞれ１，８７２万６千円と４３２万円を補正するものであります。

次に、３１ページをご覧くださいと思います。

議案第２３６号、平成１９年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）は、一般被保険者及び退職被保険者等療養費並びに葬祭費の実績見込みに伴う保険給付費の補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１，８３２万９千円を追加し、補正後の予算総額を９８億７，０９８万４千円とするものであります。

事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

３６ページになります。

３款国庫支出金は、療養給付費負担金、財政調整交付金として４８９万７千円の補正であります。

４款療養給付費交付金は２７４万１千円の補正であります。

５款県支出金は、都道府県財政調整交付金として７９万７千円の補正であります。

９款繰越金は、前年度繰越金として９８９万４千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

３８ページになります。

歳出２款保険給付費は、実績見込みに伴う一般被保険者療養費、退職被保険者等療養

費、葬祭費として1, 832万9千円の補正であります。

次に、議案第237号、平成19年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）は、学校給食センターの光熱水費及び施設修繕等に伴う管理運営経費の補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ884万8千円を追加し、補正後の予算総額を10億940万7千円とするものであります。

44ページになります。

歳入1款繰入金は、一般会計繰入金として884万8千円の補正。

歳出1款給食事業費は、車両費、管理及び運営費として884万8千円の補正であります。

47ページをご覧くださいと思います。

議案第238号、平成19年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、西仙北地域及び協和地域の雄物川上流河川改修築堤事業に伴う防火水槽取り壊し工事費及び宅地造成事業に係る償還金の繰上償還に係る経費の補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,311万2千円を追加し、補正後の予算総額を2億8,015万4千円とするものであります。

52ページになります。

歳入3款諸収入は、河川改修物件移転補償費として1,311万2千円の補正であります。

歳出1款事業費は、小種地区宅地造成事業費及び木売沢地区宅地造成事業費として1,311万2千円の補正であります。

55ページになります。

次に、議案第239号、平成19年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、水道施設の修繕等に伴う一般管理費及び中仙地域入角地区に係る事業費の組み替え補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ111万7千円を追加し、補正後の予算総額を26億763万8千円とするものであります。

60ページになります。

歳入1款分担金負担金は事業費分担金として40万円の補正、5款繰入金は一般会計繰入金として51万5千円の補正、7款諸収入は落雷被害に伴う建物総合損害共済金として20万2千円の補正であります。

歳出1款総務費は一般管理費として111万7千円の補正であります。

62ページになります。

2款事業費は中仙地域入角地区に係る事業費の組み替え補正であります。

次に、議案第240号、平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、下水道処理施設の修繕に伴う維持管理費の補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ117万円を追加し、補正後の予算総額を7億810万5千円とするものであります。

68ページになります。

歳入4款繰入金は一般会計繰入金として108万7千円の補正、5款繰越金は前年度繰越金として8万3千円の補正であります。

歳出1款総務費は、下水道維持管理費として117万円の補正であります。

71ページになります。

次に、議案第241号、平成19年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、農業集落排水処理施設の修繕に伴う維持管理費の補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ300万円を追加し、補正後の予算総額を27億8,696万6千円とするものであります。

76ページになります。

歳入4款繰入金は一般会計繰入金として598万9千円の減額補正、6款諸収入は消費税還付金として898万9千円の補正であります。

歳出1款総務費は農業集落排水維持管理費として300万円の補正であります。

79ページになります。

次に、議案第242号、平成19年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第2号）は、峰吉川小学校の閉校に伴う学校林購入費の補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12万1千円を追加し、補正後の予算総額を409万円とするものであります。

84ページになります。

歳入2款繰入金は財産区基金繰入金として57万円の減額補正であります。

4款諸収入は、立木損失保証金として69万1千円の補正であります。

歳出2款総務費は、財産造成費として12万1千円の補正であります。

以上、上程する議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大坂義徳君） これにて本定例会に上程された議案等について、説明が終了いた

しました。

○議長（大坂義徳君） お諮りいたします。議案等調査のため、１２月５日から１２月１１日までの７日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって、１２月５日から１２月１１日まで７日間、休会することに決しました。

○議長（大坂義徳君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会し、来たる１２月１２日、本会議第２日を定刻に開議いたします。

散会いたします。

大変ご苦労様でございました。

午前１１時３１分 散 会

